

新庁舎・(仮称) 新福祉社会館建設 基本設計市民説明会(5回目)	日時	令和2年2月21日(金) 19:00~21:10	場所	公民館貫井南分館 学習室AB
説明者	西岡市長、高橋庁舎建設等担当部長、中谷福祉保健部長、今井公共施設マネジメント推進担当課長、前島福祉社会館等担当課長			
事務局	企画政策課 渡辺主査、小林主任、萩野主任 地域福祉課 山口主査 (受託者) 株式会社佐藤総合計画			
参加者数	8人(うち市議会議員3人)			
次第	1 開会 2 市長挨拶 3 基本設計の経過報告について 4 基本設計(案)の説明について 5 質疑応答 6 閉会			
(進行: 渡辺主査)				
<p>1 開会</p> <p>2 市長挨拶 市長が、全景外観イメージ図について次のとおり発言した。 市報特集号並びに基本設計(案)に掲載している全景外観イメージ図において、実際の方角と異なる向きで影が表現されていた。閲覧いただいた皆様にご迷惑をおかけしたこと、お詫び申し上げます。現在、イメージ図の修正作業を行っており、正しい画像データの掲載が可能となり次第、市ホームページ上のデータについて順次更新する予定である。また、本日お示しするスライドは、修正したイメージ図である。今後の成果品の取りまとめに当たっては、細心の注意を払って取り組んでまいりたい。</p> <p>3 基本設計の経過報告について</p> <p>4 基本設計(案)の説明について 高橋庁舎建設等担当部長が3について説明を行った後、株式会社佐藤総合計画が4について説明を行った。</p> <p>5 質疑応答</p> <p>【市民A】 イメージパースの鉄道や近隣施設の縮尺は正しいものなのか。作成した際の条件は正しく記載すべきと考える。</p> <p>【株式会社佐藤総合計画】 鉄道に関しては、JRからいただいたデータをもとに作成しているため、縮尺は正しいが、ひろばと重なるため、イメージしやすいよう、加工している。近隣施設は、平面は航空写真を使用しているが、高さは概略で作成している。後段については、意見として承る。</p> <p>【市民B】 小金井ひろばについて、ひろばとして使用できるスペースはどのくらいか。</p> <p>【株式会社佐藤総合計画】 駐車場を含めたオープンスペースを小金井ひろばと呼んでいる。限られた敷地の中で、広くオープンスペースを取れるよう計画している。</p> <p>【市民C】 カフェは何人程度が入れる想定か。また、屋内に大きな空間を作り、市民に開放し、活動できる場を提供してほしい。</p> <p>【福祉社会館等担当課長】 カフェについて、市民の方が気軽に立ち寄れるような場となるよう検討している。障がいのある方の働く場にもなるよう設置を計画しており、人数は、スペース的に20人程度になるものと想定している。</p> <p>【株式会社佐藤総合計画】 カフェで購入したものを1階のマルチスペースで、飲食できるような管理運営方法もできるものと考えている。庁舎と(仮称)新福祉社会館を重ね合わせることで、コミュニケーションを活性化できると考えている。マルチスペースで、色々な活動を行うことを想定しており、カフェと一体で利用していただけるよう考えている。</p> <p>【市民B】</p>				

庁舎と駐車場の間の広場は椅子を置くことは可能か。

【株式会社佐藤総合計画】

管理運営方法にもよるが、可能であると考え。人が集まるような空間になればいいと考えている。

【市民D】

配置計画について、日影を考えると庁舎を北側、(仮称)新福祉会館を東側に配置し、広場を南側に配置する検討は行っていないか。また、イメージパースは、季節、時間はいつを想定しているか。

【株式会社佐藤総合計画】

イメージパースは、イメージが伝わりやすくなるよう作成したものであることをご理解いただきたい。西側からの日射しを想定したものとなっているが、具体的な時期・時間等を設定しているわけではない。基本設計をとりまとめる際は、条件を設定し、作成したい。

配置について、本敷地は準工業地域であり、建築基準法の日影規制において、敷地から2m離れたところで2.5時間以上、敷地から10m離れたところで4時間以上の日影を作ってはいけないという基準があるため、北側に配置することはできない。また、既存清掃関連施設を残したまま、庁舎建設を行うことが前提となっているため、現行の配置で計画している。

【公共施設マネジメント推進担当課長】

既存清掃関連施設を残したまま、庁舎建設を行うことが市の方針となっている。また、日影規制も考慮した配置計画としている。

【市民D】

敷地の北側は、JR所有の土地以外の土地もあるのか。また、鉄道も日影規制の対象となるのか。

【公共施設マネジメント推進担当課長】

敷地境界の北側は全てJRの所有地である。鉄道敷については、日影規制の緩和規定があるが、高架については工作物であり、高架下に永続的に工作物を置かないという確約が取れば、緩和規定が受けられる。高架下の活用については、JR東日本八王子支社と継続的に協議を進めているところであるが、高架下の活用についても検討していると伺っている状況である。

【株式会社佐藤総合計画】

日影規制は、都市計画法の用途によって規制の条件が異なるため、エリアによって変わる。

【市民A】

現計画において、(仮称)新福祉会館の多目的室を含め、会議室や駐車場等ほどのような検討をしているのか。

【公共施設マネジメント推進担当課長】

平成29年度に行った執務環境調査において、必要な執務面積、文書量、物品量等を算出し、庁舎と(仮称)新福祉会館で16,400㎡が適正面積であるとの調査結果を得ている。その上で、ユニバーサルレイアウトの工夫や共用部での削減等により面積を削減してきた。また、会議室は利用頻度の調査を行い、必要なサイズ、数を算出しており、現計画に落とし込んでいる。

駐車場は、現庁舎の駐車場台数と稼働率等を調べ、通常期の月平均で30%程度、繁忙期の時間帯によっては40%を超えるような状況を確認した。(仮称)新福祉会館の利用等を考慮すると、駐車台数は一定増えていくものと考えている。また、前面道路の交通渋滞を回避するためにも一定の駐車場台数は確保すべきと考え、設計者と協議し、現在の計画とした。

【福祉会館等担当課長】

旧福祉会館の集会室と公民館本館の学習室を合わせて11室あったが、(仮称)新福祉会館においても同数の計画をしており、面積的にもほぼ同じになる計画となっている。

【市民A】

地下駐車場の39台とはどのような考えか。

【公共施設マネジメント推進担当課長】

地下駐車場は、公用車の利用を考えている。現在、公用車削減の検討を進めており、それを見込んだ台数となっている。

【市民A】

臨時駐車場はどのような使い方になるのか。

【公共施設マネジメント推進担当課長】

臨時駐車場は、使用しないときはオープンスペースとして活用することを考えている。繁忙期等の利用状況に応じて駐車場に転用することを考えている。

【市民B】

広場を確保するためには、駐車場を減らし、バス等の公共機関の利用を促していくことも必要なのではないか。

【市長】

市域の中心部に位置し、徒歩、自転車、車等様々な移動手段で来ることが想定される。多種多様な交通アクセスが展開されると考えている。(仮称)新福祉会館があり、障害のある方等も利用することを考えた上で、駐車台数を検討してきている。併せて、コミュニティバスのルート見直しを行っており、庁舎建設予定地内に入れるようバス停の配置を計画している。交通アクセスの利便性を高めていきたい。公共機関の促進については、意見として承りたい。

【市民C】

トイレは洋式で利用しやすいように計画してほしい。

【株式会社佐藤総合計画】

トイレは全て洋式で考えている。個数については、空気調和・衛生工学会のデータを活用し、適正な数を設置する計画となっている。

【公共施設マネジメント推進担当課長】

各階に、だれでもトイレ(多目的トイレ)を設置する計画である。

【市民B】

庁舎と(仮称)新福祉会館の構造は異なっているが、強度に問題はないのか。また、庁舎と(仮称)新福祉会館の重なる部分はどのような設えとなるのか。

【株式会社佐藤総合計画】

庁舎は、発災時にも機能を維持しなければいけないため、免震構造としている。(仮称)新福祉会館は、耐震構造としている。免震構造はゴムの上に乗っているためゆっくり揺れ、耐震構造は地面の上に乗っているため、耐震性は確保されているが地面と同じ揺れ方をする。ふたつの建物の揺れ方が異なるため、免震構造と耐震構造の接している部分は60cmほどの空間を設けて、揺れの違いを解消する計画としている。建物が接している空間はエキスパンションジョイントというふたを設置することにより、活動には影響のないような計画としている。

【市民B】

転入者に対してごみの捨て方、処理方法等について普及啓発する必要があると考えるが、1階のマルチスペース等にごみの相談窓口のようなものを検討してほしい。

【公共施設マネジメント推進担当課長】

環境部からは環境啓発のための展示スペースの要望があり、4階で展開できる計画としている。マルチスペースについては、使い方を限定するものではないが、想定しているものは、時期的なものや申請受付等を考えている。いただいた意見は、担当課に伝える。

【市民E】

(仮称)新福祉会館は、旧福祉会館の畳の部屋で行っていた活動はできるのか。また、公共交通機関の利便性に配慮いただきたい。

【福祉会館等担当課長】

定期利用していた団体の優先利用や減免等については、今後、検討していく。部屋の大きさは、27㎡~142㎡の多目的室を計画しており、パーティションで区切り、必要に応じて、大きさの変えられる計画をしている。また、多くの方に利用いただけるよう、畳の部屋は考えていない。

【市民D】

環境計画について、実際に利用する職員がシステムを機能させていくことはできるのか。環境システムがどれだけ効率的であったかを検証できるようにしたほうがいい。

【公共施設マネジメント推進担当課長】

環境システムを使いこなさなければならないことは理解している。BEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)の導入を検討しており、日々の消費エネルギーや月や年単位での改善点の課題抽出として利用していくが、施設管理の委託業務の一部として行うなど検討を進めている。

【市民D】

南側に窓を増やし、働く職員が外を見ることができたほうがよいのではないかと。

【株式会社佐藤総合計画】

環境配慮の面から、エネルギーを使わない建物にしたいと考えている。エネルギーをなるべく使わなくてもよいように、空調によるエネルギーを多く使うことになる南側については、壁を主体とすることで、環境面に配慮した計画としている。また、プライバシーに配慮して壁を主体としたデザインとしているが、一部ガラスとし、光が入るように計画している。

【市民B】

太陽光発電の容量、蓄電池の規模、非常用発電機の位置は決まっているか。また、再生エネルギー1

00%については、どのように考えているか。BEMSに関しては、視覚化し、市民にも見えるように考えているか。

【公共施設マネジメント推進担当課長】

太陽光発電の容量は、協議中であるが、80kWを想定している。BEMSについては、視覚化する方法も含めて検討したい。

【株式会社佐藤総合計画】

非常用発電機は6階の東側に設置する計画としており、燃料は地面の下に配置する計画である。また、蓄電池は非常用発電機が作動するまでの範囲分での使用を考えている。

6 閉会

— 以上で、閉会 —